

南丹市競争入札参加資格審査申請の受付について

南丹市が発注する建設工事に係る競争入札(または見積りによる工事の受注)に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

●**受付期間** 11月1日(木)～30日(金) ※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～5時

※郵送の場合は、11月30日(金)の消印有効。

●**提出書類** 市ホームページ「事業者の方へ」の「入札・契約情報」から入手してください。

※紙に印刷された状態の提出書類の様式を希望される方は、監理課および各支所地域推進課でお渡しします。(無料)

●**提出部数** 1部

●**提出方法** 要領記載の書類を上から順に重ね、左端二つ穴開けかつホッチキス留めの上、持参または郵送で監理課まで提出してください。

●**有効期間** 平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)

※測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務などについては、平成29年度に定期受付が終了していますので、本年度は申請漏れを対象とした中間受付を実施します。有効期間は平成31年4月1日～平成32年3月31日までです。

●**その他** 測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務などについては、既に申請済みもしくは変更がない場合は、追加申請は不要です。

<申請内容に一部変更(追加)があります>

建設工事の入札参加資格審査申請を、前回(有効期間：平成29年4月1日～平成31年3月31日分)から継続して申請される方は、前回申請時より確認事項および提出書類の種類が追加されていますので、お間違えのないようご注意ください。なお、申請要領および申請書等各種提出書類の様式は、必ず本年度分を市ホームページからダウンロードの上、ご使用ください。

●**確認事項の変更(追加)** 「経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書」により、雇用保険、健康保険および厚生年金保険の加入状況を確認します。同通知書で確認できない場合は、加入状況を確認できる証明書を別途添付してください。(確認書類：保険料納付に係る「領収証書」、「社会保険料納入証明書」、「社会保険料納入確認書」、「健康保険・厚生年金保険取得確認および標準報酬決定通知書」、加入手続き直後の「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」(提出先での受付済印)、「労働保険概算・確定保険料申告書」、労働保険概算・確定保険料申告書で申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」、「雇用保険被保険者資格取得等通知書」(事業主通知用)、「雇用保険適用事業所設置届出の事業主控」(提出先での受付済印))

●**添付書類の追加**

- ・入札参加希望職種調書
- ・資本関係に関する事項等の申告書

☎監理課 ☎(0771)68-0086

話の聴き方講座(ゲートキーパー養成研修)を開催

京都府では、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る「ゲートキーパー」の養成を行っています。

ゲートキーパーの基礎を学んで、大切な人の気持ちに寄り添ってみましょう。【無料】

●**日時** 12月19日(水)

午後1時30分～4時

●**場所** 京都府南丹保健所講堂

●**講師** NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師

●**定員** 50人(先着順)

●**申込方法** 12月16日(日)までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。

・FAX：住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスおよび「受講希望日12月19日」を記載の上、京都府健康福祉部福祉・援護課宛に送信してください。

☎(075)414-4615

・インターネット：ホームページの申し込みフォームからお申し込みください。

☎<http://monban.net/>
(NPO法人ゲートキーパー支援センター)

☎京都府健康福祉部福祉・援護課

☎(075)414-4628

京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金(地域別最低賃金)を、平成30年10月1日から改正しています。

●**適用対象** 京都府内の事業場で働く全ての労働者およびその使用者

●**改正後金額** 時間額882円(26円引き上げ)

※特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額